

第5章 研究のまとめ

研究のまとめ

小塩 允護（教育支援研究部 旧・知的障害教育研究部）

本研究では、①知的障害養護学校高等部における進路及び職業教育に関する調査、②知的障害養護学校高等部における現場実習に関する調査、③就労支援ネットワークに関する事例研究、の3つの柱を立てて、知的障害のある生徒の職業教育と就労支援の在り方を研究してきた。以下では、それぞれの研究から得られた知見を述べて本研究のまとめとする。

1. 知的障害養護学校高等部における進路及び職業教育に関する調査から

この調査では、専門教育を主とする学科（職業学科）と普通科コース制が職業教育を充実する上でどのような効果をどの程度持っているかの検討を主眼とした。得られた主な知見は以下の通りである。

- ①職業教育の効果を表す一つの指標と考えられる就職率では、職業学科が普通科コース制や普通科より20%以上高い。一方普通科コース制は普通科より数%高い程度である。
- ②もう一つの指標と考えられる定着率では、入職時に最低賃金を満たしている割合は職業学科より普通科コース制や普通科の方がむしろ高いが、数年後に最低賃金を満たして定着する割合は職業学科の方が高い。
- ③職業学科では地場産業を作業種目に取り入れる学校が比較的多く、関係機関との連携でも企業と連携する学校が多い。
- ④職業学科では相対的に施設・設備が充実しており、その使用頻度も高い。
- ⑤職業学科の設置により職業教育が充実したと考える学校は78%、普通科コース制の導入により職業教育が充実したと考える学校は64%であり、どちらも充実に資したと考える学校が多い。
- ⑥職業学科と普通科コース制の相対的有効性については、生徒の実態や指導目標により、あるいは、それぞれにメリットとデメリットがあり、どちらともいえないという回答が多数を占めたが、一方を有効とした回答の中では職業学科の方が圧倒的に多い。

以上の知見は、校種により生徒の実態の違いがあるものの、職業学科が多くの点で有効であることを示している。当初、就職率や定着率に関して、もっと明白な違いが出ると予想したが、職業学科に「生活〇〇科」など比較的障害が重い生徒を対象とする学科が含まれていたり、普通科コース制に職業教育を充実させるためのコース制だけでなく、障害の程度や重複による教育課程の類型化も多く含まれていたりしたため、違いが不鮮明になったと思われる。

職業学科の認識度はまだ高いとは言えない一方で、職業学科についてよく理解し、経験している回答者は、約7割が職業学科を有効であると判断しており、平成8年に総務庁行政監察局が勧告した「職業学科の設置について、より実践的な調査研究を進める」ことがまだ課題となっている。

2. 知的障害養護学校高等部における現場実習に関する調査から

この調査では、産業現場等における実習が生徒にとって成就感のある成功体験となることが重要との認識から、高等部の最初の現場実習時に教師が行う支援をジョブコーチが行う支援の要素から分析し、現場実習における指導の在り方に焦点を当てて検討した。得られた主な知見は以下の通りである。

- ①一定の期間に全生徒が一斉に現場実習を行う学校は、高等部1年生では約50%、2年生では約75%と比較的多いが、個別に現場実習を行う学校は、1年生では約10%、2年生では約25%と少なくなる。
- ②専任の進路指導担当がいる学校は約80%であり、それらの学校の90%以上が専任制を良いと評価しているのに対し、専任がない学校の約60%は専任制を良くないと評価している。
- ③最初の現場実習の期間は平均9日間であり、全ての生徒に対して引率指導をしている学校は約20%、全ての生徒に巡回指導をしている学校は約50%である。
- ④ジョブコーチの支援要素に関しては、生徒の希望や好み、実習で必要となる力について事前評価したり、通勤の仕方や休み時間の過ごし方を指導したり、実習の事後評価を行ったりする学校は多いが、職場の環境分析や人的分析、仕事の工程分析、それらに基づくマニュアルやジグを使った直接的な指導、指導中のデータ収集を行う学校は少なかった。
- ⑤ジョブコーチの支援要素を多く取り入れる学校の方が就職率が高いとは言えないが、高等部3年時の進路決定に至る現場実習回数が少なくてすみ、また就職後の定着率も高い傾向がある。

平成15年4月に総務省行政評価局が公表した「障害者の就業等に関する政策評価書」では、「知的障害者にとって、職業生活等への適応性の向上及び就業の促進を図る上で、養護学校における現場実習が特に重要な役割を果たしており、現場実習の履修の機会を十分に確保することにより就業の可能性が高まることが示唆されていることから、養護学校は、現場実習をより積極的に実施すること。特に、地域障害者職業センターの職業評価の結果、訓練や指導・援助による支援を受けることが適当であると判断されるものについては、職業評価の結果を踏まえつつ、当該者の職業能力、適性等に合致した現場実習の履修の機会を数多く付与すること等により、その就業の可能性を高めるように努めること。」という意見が述べられている。今後の現場実習においては、こうした現場実習の機会など量的側面を十分確保すると同時に、ジョブコーチ的要素を取り入れ、生徒にとって成功体験となるような質の高い支援を提供すること、そしてそのための校内体制を作ること、さらには地域障害者職業センターによる職業リハビリテーション計画や外部のジョブコーチによる支援等も含め、関係機関と協働していくことなど質的側面の検討が重要になると考えられる。

3. ネットワークの研究から

本研究では、人口150万の京都市の事例、人口260万の大阪市を中心とした大阪府（人口880万）の事例、人口6万の名護市を中心とした沖縄北部地域（人口12万）の事例を紹介した。それぞれの事例から得られた主な知見は以下の通りである。

- ①京都市のネットワークは、関係機関間の情報交換や企業、学校への啓発などの点で効果を発揮してきたが、企業団体や労働局がネットワーク内の有力なメンバーとなっていないこと、民間の就労支援センター等がないこと、行政主導型であることなどから、職場開拓やアフターケアなどの実務面に課題があり、ネットワークのよい実務的な連携を含むネットワークへの進化が求められている。
- ②大阪市のネットワークは、中央就労支援センターを中心に5カ所の地域就労支援センターがネットワークを構成し、それぞれのセンターに養護学校を含めた地域の関係機関による運営会議を設置することで、大阪市全域という広域ネットワークでありながら、それぞれの地域資源の有効活用と補完を可能にし、地域での身近で包括的な支援を実現している。養護学校がネットワークを形成する場合、こうした既存の支援ネットワークとの連携の在り方が課題となっている。
- ③沖縄北部地域のネットワークは、教育・医療・保健・福祉・労働の関係機関がライフステージによって中心的役割を交代しながら、さまざまな分野でとぎれない支援の仕組みを創造している。養護学校の現場実習や進路指導において、現行の枠組みを越えて支援サービスを提供する仕組みが課題となっている。

3つの地域事例は、対象とする地域の規模、ネットワークの大きさや複雑さ、中心となる機関、連携のタイプなどの違いはあるが、それぞれが現存する社会資源を活用したり、ネットワークのための新たな社会資源を作り上げたりして独自の成果をあげている。京都では、就労支援機関がなかったこともあり、職場開拓やアフターケアについて各養護学校が単独に取り組むだけでは十分な成果を上げられないとの認識から、教育委員会主導でネットワーク構築が始められた。大阪では、単独の機関が支援体制を整えても多くの障害のある人の支援には限界があるとの認識から、市全域を網羅した在宅障害者の就労支援を展開するための地域に密着した就労支援システムが構想され、1つの中核的センターと5つの地域センターから成る就業・生活支援ネットワークが創設された。養護学校は各センターの運営に関する決定機関の委員として参画し、ネットワークとリンクしている。沖縄北部地域では、福祉保健所が中心になって保健・医療・教育・福祉・労働の各分野が協働して行った「障害児・者が安心して暮らせる地域づくり」の研究事業を契機に、それぞれのライフステージで中心となる支援機関の交代があっても「とぎれない支援」を行えるネットワーク化が始められた。このネットワークでは、就労支援は移行支援の中の1つの側面と位置付けられる。

全国特殊学校長会が提示した個別移行支援計画や「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」で提示された個別の教育支援計画の影響から、全国で支援ネットワークづくりが始まっている。支援計画を実効あるものにするためには、分野を越える支援ネットワークの構築が不可欠との認識からであろう。今後は、こうした個別の支援計画が持つ重要性から、沖縄北部地域の事例で示されたように、横断的、縦断的ネットワークの中に就労支援機能を位置付けていくことが必要になると考えられる。